

保育所のご案内

基山保育園・たんぽぽこども園・基山パディ認定こども園・ちびはる認定こども園・
ちびはる保育園・Chibiharu ZERO-TWO・基山B-Baby保育園・ちびはる基山園プラス

入所受付について

① 令和7年度の入所申請受付（令和7年4月から入所の方）

	申請先	受付日時
1次募集	基山町保健センター1階 こども課 <u>育児休業等からの復職により、年度途中での入所を希望する方（出産予定のお子様も含む）も、この期間内に申請してください。</u> <u>転入予定者の場合は、令和7年3月31日までに転入できる方に限ります。</u>	令和6年11月1日(金)～11月27日(水) 午前8時30分～午後5時15分 (ただし、土・日曜日及び祝日等は除く)
		令和6年11月28日(木)～11月29日(金) 午前8時30分～ <u>午後7時</u>
2次募集	【求職中の方】 基山町保健センター1階 こども課 <u>求職中の方は、令和7年4月1日に入所する方に限ります。</u>	令和7年1月7日(火)～1月14日(火) 午前8時30分～午後5時15分 (ただし、土・日曜日及び祝日等は除く)
		令和7年1月15日(水) 午前8時30分～ <u>午後7時</u>

② 上記①の受付期間以降の入所申請受付（随時受付）

申請先	受付日時
基山町保健センター1階 こども課	随時 <u>（入所希望月の2か月前の末日まで）</u> 午前8時30分～午後5時15分

随時、年度途中の入所申請を受け付けます。入所を希望する月の2か月前の末日までに申請書類を提出してください。入所希望月の前月10日頃に審査を行い、その結果を保護者様へお知らせします。
入所決定した保育所でお子様と一緒に面接を受けてから入所となります。

※月途中での入所も可能ですが、状況によりご希望に沿えない場合もありますので、ご了承ください。

ご注意
ください

- ・入所状況によっては、ご希望に沿えないことや、入所をお待ちいただくことがあります。
- ・また、入所後の転園はできませんので、あらかじめご了承ください。
- ・入所後、お子様が保育所に慣れるまでの期間（2週間程度）は、短時間での通園になります。

基山町ホームページに、「保育所のご案内（PDF版）」のほか、申請書様式等のデータを掲載しています。→ → →

【基山町ホームページ】



施設利用のための認定とは

施設（保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育など）の利用のための認定を受けていただく必要があります。3つの認定区分に応じて、利用先が決まります。

認定区分	利用先	概要
1号認定 教育標準時間認定	幼稚園、認定こども園	お子様が満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する場合
2号認定 満3歳以上・保育認定	保育所、認定こども園	お子様が満3歳以上で「保育の必要性」があり、保育所等での保育を希望する場合
3号認定 満3歳未満・保育認定	保育所、認定こども園、 地域型保育	お子様が満3歳未満で「保育の必要性」があり、保育所等での保育を希望する場合

利用できる教育・保育施設の概要

施設	概要
幼稚園	満3歳以上の就学前の児童に対し、幼児教育を提供する施設
保育所	就労や疾病等の理由で、家庭で保育できない保護者に代わり保育をする施設
認定こども園	幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設 ※1号認定は幼稚園機能部分（4時間の教育標準時間）を利用可能
小規模保育事業所	0歳児から2歳児を対象に、比較的小規模な環境できめ細やかな保育を行う施設 ※小規模保育事業所入所後、3歳児以上は引き続き連携施設へ入所可能

保育所児童保育要録についてのお知らせ

保育所から小学校へ「お子様の成長に関する情報提供（保育所児童保育要録）」をしています。

乳幼児期から学童期へ子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、就学先の小学校において、子どもの育ちを支え、子どもの理解を助けるためにかたちにして伝達します。

ご理解のほどよろしくお願いします。

保育の必要性の認定基準

保育の利用に必要な「2・3号認定」を受けるためには、基山町内に住所があり、集団保育が可能な生後6か月以上就学前までのお子様で、児童と同居している保護者（父母等）及び65歳未満の祖父母の方が、次のいずれかに該当することが必要です。

※ 保護者及び同居の祖父母が保育できる場合は、認定の対象となりません。

※ 世帯が別であっても同一家屋に居住している場合は、同居とみなします。

要件	認定の有効期間
① 就労している（フルタイム、パートタイム等） ※ 月に <u>56時間以上</u> 勤務していること	就労している期間
② 妊娠中・産後	産前6週間、産後8週間程度
③ 病気、怪我、心身に障がい有している	療養が必要なくなるまで
④ 同居の親族を常時介護・看護している	介護等が必要なくなるまで
⑤ 災害復旧に従事している	復旧が終了するまで
⑥ 求職活動を継続的に行っている	入所日から最長 90 日程度
⑦ 就学している（職業訓練校での訓練を含む）	就学が修了するまで
⑧ 虐待やDVのおそれがある	虐待やDVのおそれがなくなるまで
⑨ 育児休業取得中で、すでに保育を利用している 子どもの継続利用が必要	最長 1 年程度

保育の必要量について

就労を理由とする利用の場合、次のいずれかに区分されます。

A 「保育標準時間」利用 ⇒ フルタイム就労の方の利用時間（最長 11 時間保育）

※保護者の就労時間 … 月 121 時間以上

B 「保育短時間」利用 ⇒ パートタイム就労の方の利用時間（最長 8 時間保育）

※保護者の就労時間 … 月 56 時間以上 121 時間未満

育児休業中の方や求職中の方は、「保育短時間」での利用となります。
入所中に育児休業の取得や退職など、世帯の状況に変更があったときは、
必ずこども課への申請が必要です！

申込みに必要な書類

① **教育・保育給付認定申請書 兼 保育の利用申込書** 入所児童 1 人につき 1 枚が必要です。

② **保育が必要なことを証明する書類**（就労証明書など）

児童と同居している保護者（父母等）及び 65 歳未満の祖父母の全員分が必要です。

会社等に勤務の方	就労証明書に事業者からの証明が必要
自営業の方 ※法人化されている場合	
自営業の方 ※法人化されていない場合	申立書（自営業・従事者等用）に証明書類（※）を添付 ※具体的な証明書類は、申立書の様式をご確認ください。
農業・内職等の方	
育児休業中の方	就労証明書に事業者からの証明が必要
妊娠中・産後の方 （産前 6 週間・産後 8 週間程度）	申立書と母子手帳の写し （保護者氏名・住所・出産予定日が分かるページ）
病気等の方	申立書と状況を証明する書類（診断書等）
看護・介護をしている方	申立書（自営業・従事者等用）と 要看護者等の状況を証明する書類（診断書等）
学校・職業訓練校等に 在学中の方	申立書と在校証明書（在籍期間の分かる書類） 受講カリキュラムが分かる書類
求職中の方	求職状況申立書に具体的な求職方法を記入するか、基山町 無料職業紹介所やハローワークの求職受付票を添付

※ 求職中・就労予定の方は「短期入所承諾」となり、承諾期間中に就労後の就労証明書の提出がない場合は退所となります。また、入所希望多数の場合は、入所できない場合（待機）もありますので、あらかじめご了承ください。

③ **児童の健康状態調査票** 入所児童 1 人につき 1 枚が必要です。

保育を実施するにあたって児童の健康状況の把握が必要ですので、必ずご記入ください。

④ **保育料（利用者負担金）を決定するための書類**

保育料の額は、保護者の前年度分の市町村民税所得割額によって算定されます。

令和 6 年 1 月 2 日以降に基山町に転入された方で、マイナンバー連携により税情報を取得できる方は、④の書類を省略することができます。

対象者	☐ <u>保護者（父母）</u> ※（父母）は、ひとり親家庭では「父」または「母」となります。 ☐ <u>生計の主宰者（※同居の扶養義務者（祖父母等）のうち、次のいずれかに該当する場合）</u> ① 保護者（父母）のどちらも前年中の収入が 103 万円未満の場合 ② 保護者（父母）の住民税は課税されるが、児童が祖父母等の健康保険等の扶養になっている場合
提出書類	☐ <u>令和 6 年度市町村民税所得課税（非課税）証明書</u> ※ 令和 6 年 1 月 1 日現在の居住地の市町村役場で発行されます。 ※ 令和 6 年 1 月 1 日現在に国外に居住されていた方は、令和 5 年の 1 月から 12 月までの収入額がわかる書類（日本語または日本語訳のあるもの）が必要です。 ※ <u>9 月以降に入所する児童は、令和 7 年度の市町村民税が算定の対象となります。</u>

※ 入所受付期間以降に出産予定のお子様や転入予定の方などは、追加の書類が必要な場合があります。

令和7年度保育料（利用者負担金）のご案内



幼児教育・保育の無償化について

幼児教育・保育の無償化に伴い、保育所等を利用するすべての3歳児～5歳児及び市町村民税非課税世帯の0歳児～2歳児の保育料は無料となります。無償化のためには、申請が必要な場合があります。

▼ 認定こども園（幼稚園部分）を利用する場合 申請要

	満3歳児	3歳児～5歳児
保育料	無料	無料
預かり保育料 ★	住民税非課税世帯に限り 450円×利用日数まで無料 （上限 16,300円／月）	450円×利用日数まで無料 （上限 11,300円／月）

★印は、保育の必要性が認定された方のみ無償化対象です。

▼ 認定こども園（保育園部分）、認可保育所等を利用する場合 申請不要

	0歳児～2歳児	3歳児～5歳児
保育料	住民税非課税世帯に限り無料	無料

なお、給食の材料にかかる費用は、自宅で子育てを行う場合も同様にかかる費用のため、無償化の対象外となります。（負担額は園が定める額です。）

基山町では、利用する施設や認定区分、世帯状況等に応じた副食費（おかず、おやつ等）の助成制度を設けています（月額4,800円まで）。対象の方には、役場からお知らせします。

認定区分	要件	金額
1号	所得割額が77,101円未満、中3以下第3子	無料
2号	所得割額が77,101円未満で要保護に該当、所得割額が57,700円未満、中3以下第3子	無料
	学生・18歳以下第3子	半額

入所決定通知について

入所が決定した方には、以下の時期に決定通知をお送りいたします。

- ・ 令和7年4月入所（年度途中入所希望の方は内定通知）
 - 1次募集・・・1月下旬～2月上旬頃
 - 2次募集（求職中）・・・2月下旬～3月上旬頃
- ・ 随時入所（内定含む）・・・入所希望月の前月中旬

標準時間保育

基山町保育料（利用者負担金）徴収金額表【令和元年10月1日以降適用】

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			徴収金額（月額）（円）		
階層区分	定 義		0歳児	1・2歳児	3歳児以上
第1階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯		0	0	0
第2階層	第1階層を除き、市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	市町村民税 非課税世帯	0	0	0
第3-1階層		均等割のみ課税世帯	14,000 (7,000)	13,400 (6,700)	0
第3-2階層		0円以上 48,600円未満	19,500 (9,700)	18,500 (9,200)	0
第4-1階層		48,600円以上 65,000円未満	23,000 (11,500)	22,400 (11,200)	0
第4-2階層		65,000円以上 81,000円未満	26,500 (13,200)	25,900 (12,900)	0
第4-3階層		81,000円以上 97,000円未満	30,000 (15,000)	29,400 (14,700)	0
第5-1階層		97,000円以上 121,000円未満	34,800 (17,400)	33,700 (16,800)	0
第5-2階層		121,000円以上 145,000円未満	39,600 (19,800)	38,000 (19,000)	0
第5-3階層		145,000円以上 169,000円未満	44,500 (22,200)	42,300 (21,100)	0
第6-1階層		169,000円以上 213,000円未満	50,000 (25,000)	46,500 (23,200)	0
第6-2階層		213,000円以上 257,000円未満	57,500 (28,700)	52,700 (26,300)	0
第6-3階層		257,000円以上 301,000円未満	61,000 (30,500)	57,000 (28,500)	0
第7階層		301,000円以上 397,000円未満	63,000 (31,500)	57,000 (28,500)	0
第8階層		397,000円以上	63,000 (31,500)	57,000 (28,500)	0

※ 児童の年齢については、入所年度の4月1日現在の年齢をもって、その児童の年齢となります。

きょうだい児童が入所する場合

2人以上の就学前児童が保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設、特別支援学校幼稚部、知的障害児通園施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設通園部、情緒障害児短期治療施設通所部に入所又は児童発達支援等のサービスを利用している場合、保育料は次の表により計算した額となります。

1人目の児童	徴収金額表に定める額〔徴収金額(月額)欄の上段の額〕
2人目の児童	徴収金額表に定める額×0.5（100円未満切捨）〔徴収金額(月額)欄の下段の（ ）内の額〕
3人目以降の児童	0円

※ きょうだい数は年齢の高い順

短時間保育

基山町保育料（利用者負担金）徴収金額表【令和元年10月1日以降適用】

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			徴収金額（月額）（円）		
階層区分	定 義		0歳児	1・2歳児	3歳児以上
第1階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯		0	0	0
第2階層	第1階層を除き、市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	市町村民税 非課税世帯	0	0	0
第3-1階層		均等割のみ課税世帯	13,700 (6,800)	13,100 (6,500)	0
第3-2階層		0円以上 48,600円未満	19,100 (9,500)	18,100 (9,000)	0
第4-1階層		48,600円以上 65,000円未満	22,600 (11,300)	22,000 (11,000)	0
第4-2階層		65,000円以上 81,000円未満	26,000 (13,000)	25,400 (12,700)	0
第4-3階層		81,000円以上 97,000円未満	29,400 (14,700)	28,900 (14,400)	0
第5-1階層		97,000円以上 121,000円未満	34,200 (17,100)	33,100 (16,500)	0
第5-2階層		121,000円以上 145,000円未満	38,900 (19,400)	37,300 (18,600)	0
第5-3階層		145,000円以上 169,000円未満	43,700 (21,800)	41,500 (20,700)	0
第6-1階層		169,000円以上 213,000円未満	49,100 (24,500)	45,700 (22,800)	0
第6-2階層		213,000円以上 257,000円未満	56,500 (28,200)	51,800 (25,900)	0
第6-3階層		257,000円以上 301,000円未満	59,900 (29,900)	56,000 (28,000)	0
第7階層		301,000円以上 397,000円未満	61,900 (30,900)	56,000 (28,000)	0
第8階層		397,000円以上	61,900 (30,900)	56,000 (28,000)	0

※ 児童の年齢については、入所年度の4月1日現在の年齢をもって、その児童の年齢となります。

きょうだい児童が入所する場合

2人以上の就学前児童が保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設、特別支援学校幼稚部、知的障害児通園施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設通園部、情緒障害児短期治療施設通所部に入所又は児童発達支援等のサービスを利用している場合、保育料は次の表により計算した額となります。

1人目の児童	徴収金額表に定める額〔徴収金額(月額)欄の上段の額〕
2人目の児童	徴収金額表に定める額×0.5（100円未満切捨）〔徴収金額(月額)欄の下段の（ ）内の額〕
3人目以降の児童	0円

※ きょうだい数は年齢の高い順

保育料（利用者負担金）について

ひとり親世帯や障がいのある方がいる世帯の場合

母子家庭・父子家庭などのひとり親家庭の世帯や、障がいのある方（児童）がいる世帯のうち、徴収金額表で第3階層から第4-2階層（所得割額が77,101円未満に限る）までの階層に認定された場合は、次の表による保育料を適用します。

階層区分		徴収金額（月額）（円）			
		0歳児		1・2歳児	
		標準時間 保育	短時間 保育	標準時間 保育	短時間 保育
第3-1階層 （要保護）	均等割のみ課税世帯	6,000	5,900	4,500	4,400
第3-2階層 （要保護）	所得割額 48,600円未満	7,000	6,900	5,500	5,400
第4-1階層 （要保護）	48,600円以上 65,000円未満	8,000	7,800	6,500	6,300
第4-2階層 （要保護）	65,000円以上 77,101円未満	9,000	8,800	7,500	7,300

第3子以降の児童が入所する場合

- ・ 小学校3年生以下の子を3人以上扶養している場合、第3子以降の保育料は無料となります。
- ・ 学生及び18歳以下の子を3人以上扶養している場合、第3子以降の保育料は徴収金額(月額)欄の下段の（ ）内の額となります。

月途中の入退所の場合 月途中の入所や退所の場合、保育料は下記算式での日割り計算となります。

$$\boxed{\text{日割計算式}} = \boxed{\text{月額保育料}} \times \boxed{\text{通所日数}} (\text{通所日数が25日を超える場合は25日}) \div \boxed{25\text{日}}$$

保育料（利用者負担金）に関するお願い

- ① 保育料は、父母またはそれ以外の扶養義務者（家計の主宰者に限る）の合計市町村民税額等及びお子様の年齢により算定します
- ② 4月～8月分の保育料は、前年度分の市町村民税にて算定し、9月～3月分の保育料は、当年度の市町村民税にて算定します。年度中に市町村民税額の更正等があった場合、保育料がさかのぼって変更となる場合があります。
※ 保育料算定では、住宅借入金（取得）特別控除などの税額控除の適用は受けられません。
- ③ 保育所在籍中は、欠席（長期含む）された場合でも保育料は全額納付していただきます。



保育料は保育所を円滑に運営するために納入していただいております。
 保育料を滞納され、納入指導に従っていただけない場合、金融機関や勤務先への照会后、預貯金・給与の差し押さえを実施することになります。
 お子様に充実した保育環境を提供できるようご協力をお願いします。

基山保育園

施設種別	保育所
施設運営	基山町
住所	基山町大字宮浦 759 番地 1 (基山っ子みらい館内)
電話番号	0942-92-2305
ホームページ	http://www.town.kiyama.lg.jp

施設の状況	敷地面積	4,931 m ²
	建物構造	鉄骨造平屋建
	建物延面積	1,820 m ²
	部屋数	—
職員数	園長	1
	主任保育士	1
	保育士	12
	社会福祉士	1
	管理栄養士	1
	調理員等	6
	嘱託医	2
	臨時職員	17

入所定員		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
230 人	入所状況 (R7.4.1 現在)	4	12	33	36	40	44	169
	クラス編成	ひよこ	はと	あひる	うさぎ	りす	ぱんだ	

開所時間		認定時間	延長料金 (上限 3,500 円/月)
午前7時15分 ～ 午後7時15分	標準時間 認定	午前7時15分 ～ 午後6時15分	午後6時15分～午後7時15分 200 円
	短時間 認定	午前8時 ～ 午後4時	午前7時15分～午前8時 200 円
			午後4時～午後6時15分 100 円
			午後6時15分～午後7時15分 200 円

休園日	日曜日、国民の祝日、年末年始、町長が認めた日
-----	------------------------

保育方針	個々の発達を助長し、豊かな人間性を持った子どもを育てる。
保育所の特色	・自然に囲まれ、のびのびと過ごせる。 ・地域に密着した保育を推進する。
児童の一日の過ごし方	・同年齢クラスの中では一斉保育、自由保育等カリキュラムに沿って遊ぶ。 ・縦割りグループを編成し、縦割り活動の日を設け、年間を通じてグループでゲームをしたり、一緒に食事をしたり、異年齢との交流をしたりする。 ・行事の時は全員参加でふれあいの場を作り、雨天の時も広い遊戯室でのびのびと遊ぶ。
特別保育の状況	乳児保育、障がい児保育、延長保育、一時預かり
主な年間行事	・誕生会(毎月) ・観劇 ・もちつき ・まめまき ・お茶会 ・遠足 ・習字(月1回) ・お茶(月1回) ・避難訓練(毎月) ・保育参観 ・夏祭り ・運動会 ・遊戯会・作品展 ・クリスマスお楽しみ会 ・老人福祉施設訪問
保育所の独自事業	・家庭で保育している保護者と幼児との交流 ・思春期交流(一緒に遊んだりゲームを楽しむ) ・地域交流事業
保護者会の活動	園児の保護者会があり、行事等に援助活動をお願いする。
その他	・給食面にも力を入れています。 ・育児の悩み、児童の発達等について社会福祉士や保育士が相談に応じます。

たんぽぽこども園

施設種別	幼保連携型認定こども園
施設運営	社会福祉法人基山福祉会
住所	基山町大字小倉 805 番地 1
電話番号	0942-92-0381
ホームページ	https://www.tanpopo-kodomoen.com/

施設の状況	敷地面積	2,195 m ²
	建物構造	RC 造2階建
	建物延面積	934 m ²
	部屋数	7 部屋
職員数	園長	1
	副園長	1
	主任保育士	1
	主幹保育教諭	2
	保育教諭	15
	正看護師	1
	調理員等	5
	嘱託医	3
	臨時職員	9

入所定員		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
150 人 (2・3号認定) [1号認定 15 人]	2・3号認定 入所状況 (R7.4.1 現在)	1	18	20	25	27	27	118
	クラス編成	0～1歳・1クラス、1～2歳・2クラス、3～5歳の縦割4クラス						7

開所時間		認定時間	延長料金（上限 3,500 円/月）
平日 午前7時～午後7時	標準時間 認定	午前7時 ～ 午後6時	午後6時 ～ 午後7時 200 円
土曜日 午前7時～午後6時	短時間 認定	午前8時 ～ 午後4時	午前7時 ～ 午前8時 200 円 午後4時 ～ 午後6時 100 円 午後6時 ～ 午後7時 200 円

休園日	日曜日、国民の祝日、年末年始
-----	----------------

保育方針	・心身ともに健康な子どもに ・思いやりのある子どもに ・感性豊かな子どもに
保育所の特色	・縦割り保育を実施している。 ・モンテッソーリ教育を取り入れている。
児童の一日の過ごし方	・モンテッソーリ教育法による活動 ・園庭での戸外遊び ・給食の準備と昼食、その後0～3歳児は午睡、4歳以上児は年齢別活動 ・3時のおやつの後、クラス単位で絵本の読み聞かせや会話を楽しむ
特別保育の状況	乳児保育、延長保育、一時預かり
主な年間行事	・保護者の保育参観(年2回) ・夏祭り ・コスモス見学 ・もちつき ・もみじ狩り ・生活発表会 ・運動会 ・クリスマス会 ・バス遠足 ・卒園児との交流会
保育所の独自事業	体育・絵画・歌唱・英会話遊び等、専門講師による指導をカリキュラムに取り入れている。
保護者会の活動	特になし
その他	育児の悩み、児童の発達等について相談に応じます。

基山バディ 認定こども園

施設種別	幼保連携型認定こども園
施設運営	社会福祉法人新芽会
住所	基山町大字宮浦 350 番地 6
電話番号	0942-92-1992
ホームページ	http://buddynsk.com/

施設の状況	敷地面積	1,949 m ²
	建物構造	鉄骨造平屋建
	建物延面積	916 m ²
	部屋数	6 部屋+ホール
職員数	園長	1
	主任保育士	2
	保育教諭	14
	正看護師	2
	調理員等	委託
	嘱託医	2
	臨時職員	10

入所定員		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
132 人 (2・3 号認定) [1 号認定 12 人]	2・3号認定 入所状況 (R7.4.1 現在)	1	23	21	25	29	26	125
	クラス編成	ベビー	エンジェル	セミジュニア	ジュニア	ミドル	シニア	

開所時間	認定時間	延長料金（上限 3,500 円/月）	
平日 午前 7 時 15 分 ～ 午後 7 時	標準時間 認定 午前 7 時 15 分 ～ 午後 6 時 15 分	午後 6 時 15 分 ～ 午後 7 時	200 円
土曜日 午前 7 時 15 分 ～ 午後 6 時 15 分	短時間 認定 午前 8 時 ～ 午後 4 時	午前 7 時 15 分 ～ 午前 8 時 午後 4 時 ～ 午後 6 時 15 分 午後 6 時 15 分 ～ 午後 7 時	200 円 100 円 200 円

休園日	日曜日、国民の祝日、年末年始
-----	----------------

保育方針	- 心身ともに健康で明るく伸びやかな子どもを、スポーツと保育を通じて育成する。 - 仲良く、楽しく、遊びに打ち込める子どもを育成する。 - 良し悪しの区別を自分で考えて行動し、思いやりのある子どもを育成する。
保育所の特色	「自分で考えて行動する」という教育方針のもと、さまざまな活動を行い、自分で遊びを展開する力を養う。（創造性） - 子どもたちの神経系は、生まれてから 5 歳までに 80% の成長を遂げるといわれています。健康な体づくりと幼児期に必要な基礎能力の向上を図るため、伸び伸びと遊べる園庭、園内には広いホールがあり、体操や様々な活動ができる環境を提供します。 - 体力がついてくる 4・5 歳児は基本的に午睡をせず、午前午後それぞれの活動に分かれ、絵画、リトミック、折り紙、制作、体操等に取り組みます。（体力を消耗する夏季には午睡を取り入れ、子どもたちの体調管理に努めます。）
児童の一日の過ごし方	0・1 歳児は、リズム体操、園庭遊び、散歩、歌等の活動を行い、給食をとり、午睡。 2 歳以上児は、午前と午後に、保育（制作、歌、リトミック等）と体育（園庭遊び、園外活動等）の活動を行う。
特別保育の状況	乳児保育、延長保育
主な年間行事	- 誕生日会(毎月) ・遠足(年 3 回)[3～5 歳児] ・スポーツデイ(親子レクリエーション) - プラネタリウム見学[3～5 歳児] ・お泊まりお月見会[年長] ・運動会 ・ハロウィン - クリスマス発表会 ・ミュージカル鑑賞[3～5 歳児] ・節分会 ・園外活動(毎月)[3～5 歳児] - 公開保育[3～5 歳児]
保育所の独自事業	ゴールデン・エイジ プログラムとして、3 歳以上児～専門の講師による英語教室、4 歳以上児～体操、サッカー、ダンス、コーディネーションの指導を年間のカリキュラムに取り入れている。
保護者会の活動	園児の保護者会があり、運動会やハロウィン等の行事に援助活動をお願いする。
その他	育児の悩み、児童の発達等について相談に応じます。

ちびはる 認定こども園

施設種別	地方裁量型認定こども園
施設運営	株式会社クアドリフォリオ
住所	基山町大字園部 148 番地 1
電話番号	0942-85-8161 担当 諸富
ホームページ	http://ちびはる保育園.com

施設の状況	敷地面積	1206.28 m ²
	建物構造	木造
	建物延面積	447.24 m ²
	部屋数	6 部屋
職員数	園長	1
	主任保育士	1
	保育教諭	5
	保育士	3
	幼稚園教諭	1
	調理員等	委託
	嘱託医	2

入所定員		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
60 人 (2号認定) [1号認定5人]	2号認定 入所状況 (R7.4.1 現在)				23	23	22	68
	クラス編成				年少	年中	年長	

開所時間		認定時間	延長料金(上限 3,500 円/月)
午前7時15分 ～ 午後7時	標準時間 認定	午前7時15分 ～ 午後6時15分	午後6時15分～午後7時 200円(30分毎)
	短時間 認定	午前8時30分 ～ 午後4時30分	午前7時15分～午前8時30分 200円(30分毎) 午後4時30分～午後7時 200円(30分毎)

休園日	日曜日、国民の祝日、年末年始
-----	----------------

保育方針	- ひとりひとりが愛され、生きることに幸せを感じることができる - 園児・保護者のそれぞれの背景に配慮し、連携を取りながら寄り添う - 園児の自己肯定のため、保育者自身が自己肯定に結び付く保育を行う。施設長はその環境を作る
保育所の特色	- 車で送迎において雨天でも濡れない屋根付きの保護者送迎用駐車場あり - アスレチック遊具のある、遊びやすい敷地内人工芝園庭と、土に触れて遊べる第二園庭が隣接。また自然たっぷりの東公園も近く、幼児期に必要な遊びの環境が整っている - 制作や書字の練習など、就学に向けてセラピスト(作業療法士)が専門的見地から指導する - 日々の保育の様子を写真や動画で積極的に保護者に発信し、園でのお子様の様子の理解の助けとする
児童の一日の過ごし方	朝の会→設定保育(その日の主活動。学年別の場合や全員での場合もあり。戸外遊び、制作、行事練習、夏はプールなど)→昼食→年少は午睡、年中は9月まで午睡、10月以降は年長とともに書字や就学に向けた学習、戸外遊びなど→おやつ→帰りの会→自由遊び
特別保育の状況	延長保育
主な年間行事	- 誕生日会(毎月) ・イチゴ狩り ・遠足(年少「浜辺へGO!」年中「電車でGO!」年長「お船でGO!」) - きざん登山遠足、お別れ遠足、卒園遠足など) ・保育参観 ・マラソン大会(春・秋) - 河川プール遊び ・運動会 ・生活発表会 ・作品展 ・観劇会 ・芋ほり ・卒園式
保育所の独自事業	外部講師を招いての英会話教室、体操教室、サッカー教室、ダンス教室、プログラミング教室。その他書道(硬筆)縄跳びなど。作業療法士などセラピストの関与により、就学を意識した書字や生活動作の練習
保護者会の活動	保護者会なし。(園の行事などでの保護者の方のご負担を可能な限りゼロにする)
その他	年間二回の個人面談あり 育児相談や園への質問なども随時受付します。

ちびはる保育園

基山園

施設種別	小規模保育事業A型
施設運営	株式会社クアドリフォリオ
住所	基山町大字宮浦 186 番地 23 (基山モール商店街内)
電話番号	0942-92-8081 担当 諸富
ホームページ	http://ちびはる保育園.com

施設 の 状 況	敷地面積	220.68 m ²
	建物構造	鉄骨造店舗付住宅
	建物延面積	137.50 m ²
	部屋数	1 部屋
職 員 数	園長	1
	主任保育士	1
	保育士	9
	正看護師	委託
	調理員等	委託
	嘱託医	2
	臨時職員	

入所定員		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
19人	入所状況 (R7.4.1 現在)	1	7	10	※3歳児以上は連携施設「ちびはる認定こども園」または「基山保育園」へ入所可能です。			18
	クラス編成	0～2歳児・1クラス						

開所時間		認定時間	延長料金（上限 3,500 円/月）	
午前7時15分 ～ 午後7時	標準時間 認定	午前7時30分 ～ 午後6時30分	午前7時15分～午前7時30分	200円
			午後6時30分～午後7時	200円
	短時間 認定	午前8時30分 ～ 午後4時30分	午前7時15分～午前8時30分	200円 (30分毎)
			午後4時30分～午後7時	200円 (30分毎)

休園日	日曜日、国民の祝日、年末年始
-----	----------------

保育方針	・「初めての母子分離」の不安に職員一同がその子・その保護者の心に全力で寄り添う ・お友達や先生と関わる楽しさを感じてもらい、その年齢に必要な体験を提供し学んでもらう ・職員の心理的安全性を確保し、やわらかい声掛けのもと笑顔の多い健全な保育を行う
保育所の特色	定員 19 人 小規模保育施設ならではのアットホームな保育園。 1 人 1 人の発達に寄り添う保育。
児童の一日の過ごし方	・制作やリズム遊び、紙芝居、手遊び、歌など ・戸外遊び（園舎前、モール商店街内、近くの公園、中央公園など） ・3時のおやつのおと、クラス単位で絵本の読み聞かせや会話を楽しむ
特別保育の状況	乳児保育、延長保育
主な年間行事	・誕生日会(毎月) ・遠足(2歳児「新幹線でGO!」)、春の遠足、お別れ会など) ・保育参観 ・マラソン大会(春・秋) ・河川プール遊び ・芋掘り ・運動会 ・クリスマス会 ・作品展 ・観劇会 ・生活発表会 ※2歳児クラスは、運動会などでちびはる認定こども園との合同行事もあり、3歳児以上の活動を見てもらう機会あり
保育所の独自事業	・連携施設である「ちびはる認定こども園」との合同行事、3歳児進級前の「3歳児クラス体験日」、ちびはる認定こども園に入所している3歳以上の兄弟児の送迎(有料)、希望された場合はちびはる認定こども園への進級が可能。 ・毎日の連絡帳アプリに必ずお子様の写真を掲載するので、何をしていたかが一目瞭然。また、時には動画があり、朝の会参加の様子やダンスしているお子様の姿などを見ていただける。
保護者会の活動	特になし
その他	半年に一度の個人面談あり。育児の悩み、お子様の発達等に相談に応じます。

Chibiharu ZERO-TWO

施設種別	小規模保育事業A型
施設運営	株式会社クアドリフォリオ
住所	基山町大字小倉 894 番地 16
電話番号	0942-50-5556 担当 諸富
ホームページ	http:// ちびはる保育園.com

施設の状況	敷地面積	260.89 m ²
	建物構造	木造店舗付住宅
	建物延面積	161.49 m ²
	部屋数	1 部屋
職員数	園長	1
	主任保育士	1
	保育士	8
	正看護師	委託
	調理員等	委託
	嘱託医	2
	臨時職員	

入所定員		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
19人	入所状況 (R7.4.1 現在)	0	8	5	※3歳児以上は連携施設「ちびはる認定こども園」、「たんぼぼ認定こども園」及び「基山保育園」へ入所可能です。			13
	クラス編成	0～2歳児・1クラス						

開所時間		認定時間	延長料金（上限 3,500 円/月）
午前7時30分 ～ 午後7時	標準時間 認定	午前7時30分 ～ 午後6時30分	午後6時30分 ～ 午後7時 200 円
	短時間 認定	午前8時30分 ～ 午後4時30分	午前7時30分 ～ 午前8時30分 200 円 (30 分毎) 午後4時30分 ～ 午後7時 200 円 (30 分毎)

休園日	日曜日、国民の祝日、年末年始
-----	----------------

保育方針	・「初めての母子分離」の不安に職員一同がその子・その保護者の心に全力で寄り添う ・お友達や先生と関わる楽しさを感じてもらい、その年齢に必要な体験を提供し学んでもらう ・職員の心理的安全性を確保し、やわらかい声掛けのもと笑顔の多い健全な保育を行う
保育所の特色	定員 19 人 小規模保育施設ならではのアットホームな保育園。 1 人 1 人の発達に寄り添う保育。
児童の一日の過ごし方	・制作やリズム遊び、紙芝居、手遊び、歌など ・戸外遊び（園舎前、近くの公園など） ・3時のおやつのおと、クラス単位で絵本の読み聞かせや会話を楽しむ
特別保育の状況	乳児保育、延長保育
主な年間行事	・誕生日会(毎月) ・遠足(2歳児「新幹線でGO!」)、春の遠足、お別れ会など ・マラソン大会(春・秋) ・河川プール遊び ・芋掘り ・運動会 ・クリスマス会 ・作品展 ・観劇会 ・生活発表会 ※2歳児クラスは、運動会などでちびはる認定こども園との合同行事もあり、3歳児以上の活動を見てもらう機会あり
保育所の独自事業	・連携施設である「ちびはる認定こども園」との合同行事、3歳児進級前の「3歳児クラス体験日」、希望された場合ちびはる認定こども園への進級が可能。 ・毎日の連絡帳アプリに必ずお子様の写真を掲載するので、何をしていたかが一目瞭然。また、時には動画があり、朝の会参加の様子やダンスしているお子様の姿などを見ていただける。
保護者会の活動	特になし
その他	半年に一度の個人面談あり。育児の悩み、お子様の発達等に相談に応じます。

基山B-Baby 保育園

施設種別	小規模保育事業 A 型
施設運営	株式会社 BUDDY
住所	基山町大字小倉 4 9 3 番地 1
電話番号	090-1361-5562
ホームページ	http://buddynsk.com/

施設の状況	敷地面積	m ²
	建物構造	鉄筋コンクリート造
	建物延面積	112.20m ²
	部屋数	1 部屋
職員数	園長	1
	主任保育士	1
	保育士	4
	正看護師	1
	調理員等	委託
	嘱託医	2
	臨時職員	

入所定員		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
12 人	入所状況 (R7.4.1 現在)	1	3	5	※3歳児以上は連携施設「基山バディ認定こども園」へ入所可能です。			9
	クラス編成	0 歳児から 2 歳児 1 クラス						

開所時間		認定時間	延長料金（上限 3,500 円/月）
平日 午前 7 時 15 分 ～ 午後 7 時 土曜日 午前 7 時 15 分 ～ 午後 6 時 15 分	標準時間 認定	午前 7 時 15 分 ～ 午後 6 時 15 分	午後 6 時 15 分 ～ 午後 7 時 200 円
	短時間 認定	午前 8 時 ～ 午後 4 時	午前 7 時 15 分 ～ 午前 8 時 200 円
			午後 4 時 ～ 午後 6 時 15 分 100 円
			午後 6 時 15 分 ～ 午後 7 時 200 円

休園日	日曜日、国民の祝日、年末年始
-----	----------------

保育方針	- 心身ともに健康で明るく伸びやかな子どもを育てる。 - 人と人とのふれあいの中で良し悪しを感じ、優しさと思いやりの心を育てる。 - 子どもの「未来」を見据え、生涯にわたる生きる力の基盤を培うために「自分で考えて行動できる子ども」を育てる。
保育所の特色	- 一人一人を大切に育てるために、保育士は食事、排泄、睡眠、衣服の着脱などお子様の育児に対して、発達の見通しをもって、愛情を注ぎ、ていねいにかかわります。また、安定した生活の中で、生活習慣の形成、知性の発達、感情の発達、ことばの発達、身体の発達を促します。 - 倫理観に裏づけされた専門知識、技術及び判断を持って、家庭との緊密な連携の下、子どもの状況や発達過程をふまえ、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に行います。 - 家庭や地域の様々な社会資源と連携を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援を行い、信頼関係を築いていきます。
児童の一日の過ごし方	0・1 歳児は、リズム体操、室内遊び、散歩、外遊び、歌等の活動を行い、給食をとり、午睡。 2 歳以上児は、午前と午後に、保育（制作、歌、リトミック等）と体育（園庭遊び、園外活動等）の活動を行う。
特別保育の状況	乳児保育、延長保育
主な年間行事	- 毎月のお誕生日会 ・遠足[2歳児のみ] ・スポーツデイ[親子レクリエーション] - 運動会 ・ハロウィン ・クリスマス発表会 ・節分会
保育所の独自事業	縦割り保育、基山バディ認定こども園との合同行事等を予定しております。
保護者会の活動	特になし
その他	育児の悩み、児童の発達等について相談に応じます。

ちびはる基山園 プラス

施設種別	小規模保育事業A型
施設運営	株式会社クアドリフォリオ
住所	基山町大字宮浦 186 番地 20 (基山モール商店街内)
電話番号	0942-50-8136 担当 諸富
ホームページ	http://ちびはる保育園.com

施設 の 状 況	敷地面積	287.56 m ²
	建物構造	鉄骨造店舗付住宅
	建物延面積	83.7 m ² (保育園として使用する部分)
	部屋数	4 部屋
職員 数	園長	1
	主任保育士	1
	保育士	9
	正看護師	委託
	調理員等	委託
	嘱託医	2
	臨時職員	

入所定員		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
12人	入所状況 (R7.4.1 現在)	0	6	5	※3歳児以上は連携施設「ちびはる認定こども園」または「基山保育園」へ入所可能です。			11
	クラス編成	0～1歳児・2歳児の2クラス						

開所時間	認定時間	延長料金(上限 3,500 円/月)
午前7時30分 ～ 午後7時	標準時間 認定	午前7時30分 ～ 午後6時30分 午後6時30分 ～ 午後7時 200 円
	短時間 認定	午前8時30分 ～ 午後4時30分 午前7時30分 ～ 午前8時30分 午後4時30分 ～ 午後7時 200 円 (30 分毎) 200 円 (30 分毎)

休園日	日曜日、国民の祝日、年末年始
-----	----------------

保育方針	・「初めての母子分離」の不安に職員一同がその子・その保護者の心に全力で寄り添う ・お友達や先生と関わる楽しさを感じてもらい、その年齢に必要な体験を提供し学んでもらう ・職員の心理的安全性を確保し、やわらかい声掛けのもと笑顔の多い健全な保育を行う
保育所の特色	定員12人。小規模保育施設ならではのアットホームな保育園。 1人1人の発達に寄り添う保育。
児童の一日の 過ごし方	午前・朝の会(リズム遊び、紙芝居、手遊び、歌など) ・ 戸外遊び(園舎前、モール商店街内、近くの公園など) 夏は水遊び 雨天時は制作など 午後・15時おやつ後、帰りの会。その後自由遊びなど ※「健康的に安全に過ごす」その上で「お友達との遊びの楽しさを知る」「お片付けなどのルールを学ぶ」などを経験してもらいます
特別保育の状況	乳児保育、延長保育
主な年間行事	・ 誕生日会(毎月)・遠足(2歳児「新幹線でGO!」)、春の遠足、お別れ会など ・ マラソン大会(春・秋) ・河川プール遊び ・芋掘り ・運動会 ・クリスマス会 ・作品展 ・ 観劇会 ・生活発表会 ※2歳児クラスは、運動会などでちびはる認定こども園との合同行事もあり、3歳児以上の活動を見てもらう機会あり
保育所の 独自事業	・ 連携施設である「ちびはる認定こども園」との合同行事、3歳児進級前の「3歳児クラス体験日」、ちびはる認定こども園に入所している3歳以上の兄弟児の送迎(有料)、希望された場合ちびはる認定こども園への進級が可能。 ・ 毎日の連絡帳アプリに必ずお子様の写真を掲載するので、何をしていたかが一目瞭然。また、時には動画があり、朝の会参加の様子やダンスしているお子様の姿などを見ていただける。
保護者会の活動	なし
その他	半年に一度の個人面談あり。育児の悩み、お子様の発達等に相談に応じます。

特別保育事業のご案内

◆ 一時預かり事業 ◆

普段は保育所等に通っていないお子様が、保護者の就労や疾病、介護、冠婚葬祭など、その他私的な理由により、一時的に家庭での保育が困難となる場合に、お子様を保育所等でお預かりする事業です。ご利用の際は、直接、各施設にお問い合わせください。

各施設の預かり時間と料金（利用日数 14 日以内／月）

基山保育園	午前8時30分～午後5時	1日1人2,000円（半日1人1,000円）
たんぽぽこども園	午前8時30分～午後5時	1日1人2,000円（半日1人1,000円）

◆ 病後児保育事業 ◆

普段保育所等に通っているお子様が病気回復期のために集団保育が適当でない場合、特定の場所で一時的にそのお子様の保育および看護を行う事業です。

・基山町病後児保育室 基山町保健センター北側 ☎0942-85-9095

ご利用の際は、原則「事前登録」が必要となります。事前登録後、電話か来庁にて空き状況を確認し、「申込書」及び医師の「診療情報提供書」を保健センターに提出してください。

開館時間	午前7時15分～午後6時 ※土・日曜日、祝日、年末年始は閉館		
利用料	6時間以内の利用	1日1人1,000円	希望者には昼食を提供します。 （別途250円/日）
	6時間を超える利用	1日1人2,000円	

・レインボー保育園 鳥栖市桜町1434-1（JR田代駅前） ☎0942-84-0120

ご利用の際は、まず電話で直接、施設に確認し、「申込書」及び医師の「診療情報提供書」を施設に提出してください。

利用料	午前7時～午後6時	1日1人2,000円	昼食・おやつ代として、 別途300円/日が必要です。
	午前7時～午後1時 または 午後1時～午後6時	1日1人1,000円	

◆ 広域入所保育事業 ◆

住所地のある保育所に、どうしても通うことができない場合（仕事の時間や場所・一定期間滞在が必要など）に自治体間で契約を結び、保育を実施するサービスです。お住まいの自治体に入所申請し、保育料を支払います。各地域の現状に応じて、利用可能な場合と不可能な場合がありますので、お住まいの役所にお問い合わせください。

◆ 子育て短期支援利用事業 ◆

保護者の疾病や出産、看護等の社会的事由により、家庭における児童の養育が困難になった場合に、児童福祉施設等において一時的に養育する事業です。仕事その他の理由により、夜間にお子様を養育する事業もあります。

詳しい内容やご不明な点などは、こども課 こども未来係 までお問い合わせください。